

2025年6月17日

山口県知事 村岡 嗣政 様

全国労働組合総連合中国ブロック協議会

議長 石田 高士

山口県山口市中央4丁目3-3山口県労連内

TEL:083-932-0465

山口県労働組合総連合

議長 石田 高士

最低賃金の大幅引上げと全国一律最低賃金制実現を求める要請

日本の最低賃金は、2024年の改定で、加重平均は1,055円(前年比5.1%増)となりましたが、物価高騰を後追いするだけであり、特に最低賃金近傍の労働者の生活改善には繋がっていません。地域間格差は、山口県の最低賃金979円と最高額の東京都1,163円との差が184円もあり、最低賃金を月額に換算すると146,850円(月150時間)にしかありません。歴史的な物価高騰で、地方から賃金の高い都市部への人口流出が起こり、地域経済の疲弊の要因になっています。

全労連と地方組織が取り組んでいる「最低生計費試算調査」によれば、一人の若い労働者が自立して人間らしく暮らすには、全国どこでも月額24万円、時給1,500円以上(月150時間)が必要であり、都市部と地方との差はほとんどないことを明らかにしてきました。私たちは、労働者の所得を底上げし、地域経済をあたため、人口減少に歯止めをかける確かな道として、最低賃金法を改正し、誰もが人間らしい暮らしができる全国一律最低賃金制度の創設を求めるとともに、最低賃金「1,500円以上」を求めています。あわせて、地方の経済を支える主役である中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置が求められています。公正取引ルールの確立や社会保険料の減免のほか、原材料費の高騰が続くなかで諸経費が価格に適正に反映される仕組みなどの整備を求めます。

昨年、徳島県知事は、県民の最低限の暮らしを守るため、中小企業への支援とともに地方最低賃金審議会への要請を行い、大幅な増額を実現しました。また、岩手県・秋田県知事は、労働者の生活安定のため最低賃金を全国一律で引き上げる必要があると述べています。急激な物価高騰のなか、県民の生活および地域経済を守るため、最低賃金の1,500円以上の増額と地域間格差を解消する最低賃金全国一律化の実現を求めます。

■ 要 請 項 目 ■

- 1、県民の生活を守るため、最低賃金を直ちに、1,500円以上に引き上げるよう山口地方最低賃金審議会に働きかけること。
- 2、すべての働く人に人間らしい生活を保障するため、地域間格差を解消する全国一律最低賃金制と最低賃金1,500円以上の早期な引き上げを国に求めること。
- 3、最低賃金の引き上げに対応した中小企業・小規模事業者支援策の拡大、充実を講じ、企業間取引で公正な取引のルール確立に向けた指導を徹底するよう、国や関係機関に求めること。

以 上

山口労働局長 鈴木 輝美 様

全国労働組合総連合中国ブロック協議会

議 長 石田 高士

山口県山口市中央 4 丁目3-3山口県労連内

TEL:083-932-0465

山口県労働組合総連合

議 長 石田 高士

最低賃金の大幅引上げと全国一律最低賃金制実現を求める要請

日本の最低賃金は、2024年の改定で、加重平均は 1,055円(前年比 5.1%増)となりましたが、物価高騰を後追いでいるだけであり、特に最低賃金近傍の労働者の生活改善には繋がっていません。地域間格差は、山口県の最低賃金 979 円と最高額の東京都 1,163 円との差が 184 円もあり、最低賃金を月額に換算すると 146,850 円(月 150 時間)にしかありません。歴史的な物価高騰で、地方から賃金の高い都市部への人口流出が起こり、地域経済の疲弊の要因になっています。とりわけ急激な物価高騰のなか、労働者から「これでは暮らせない」と悲鳴が上がり、最低賃金の地域間格差の解消と、大幅な引き上げは喫緊の課題となっています。

全労連と地方組織が取り組んでいる「最低生計費試算調査」によれば、1 人の若い労働者が自立して人間らしく暮らすには、全国どこでも月額 24 万円、時給 1,500 円以上(月 150 時間)が必要であり、都市部と地方との差はほとんどないことを明らかにしてきました。私たちは、労働者の所得を底上げし、地域経済をあたため、人口減少に歯止めをかける確かな道として、最低賃金法を改正し、誰もが人間らしい暮らしができる全国一律最低賃金制度の創設を求めるとともに、最低賃金「1,500 円以上」を求めています。

あわせて、地方の経済を支える主役である中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置が求められています。公正取引ルールの確立や社会保険料の減免のほか、原材料費の高騰が続くなかで諸経費が価格に適正に反映される仕組みなどの整備を求めます。

■ 要 請 項 目 ■

1. 山口県の最低賃金を直ちに1500円以上に引き上げ、地域間格差を解消すること。
2. すべての働く人に人間らしい生活を保障し、格差を是正するために、最低賃金法を改正し、生計費原則にもとづく全国一律最低賃金制を実現すること。
3. 最低賃金の引き上げに対応した中小企業・小規模事業者支援策の拡大、充実を講じ、企業間取引で公正な取引のルールの確立に向けた指導を徹底するよう、国や県、関係機関に求めること。
4. 労働局が実施している「業務改善助成金」について、県の活用状況(対象企業数、活用企業件数、金額)と政府の予算に対する執行状況を示すこと。
5. 地方最低賃金審議会の労働側委員の選任に当たっては公正な任命につとめ、推薦された候補者、選任の方法、基準、結果を一般公開すること。
6. 地方最低賃金審議会開催にあたって以下についての状況を示していただき改善を行うこと。
 - ①審議会での意見陳述にあたっては、人数制限を行わず、極端な時間制限を設けず、質疑を受け付けること。
 - ②専門部会の傍聴を含めた完全公開を行うこと。
 - ③傍聴について人数制限を行わないこと。
 - ④異議申し出の場合の意見陳述を受け付けること。
 - ⑤会議議事録についてのホームページ公開状況を示していただくと共にすべてを公開すること。

以 上